

巻頭 ● 海賊対策派兵を許さない！ イラク「復興」ビジネスを問う！ 2・28集会へ！ 梶野 宏

マリキ首相と会見に臨んだブッシュが、イラク人記者に靴を投げつけられた。この日の会見は、アメリカ軍のイラク駐留に関する地位協定の締結を発表する場であった。この「協定」については、以下のような「秘密条項」の存在が指摘されている。

1 イラクの治安状況に応じて、米軍はイラク軍を支援するために軍事基地を設置する権限を有する。／2 この文書は協定であり条約ではない。／3 イラク政府もイラク司法当局も、イラクに駐留する米国民および米軍要員を訴追する権限を持たない。／4 米軍は、監獄をはじめとする治安施設を設置する権限を有し、それらの治安施設は米軍が運営する。／5 米軍は基地内および移動の際、意のままに振る舞う権限を有する。イラク政府は介入する権限を持たない。／6 米軍は、イラク政府の承認を得ることなしに、治安と安定を乱す個人を逮捕する権限を有する。／7 イラク諜報省、内務省および防衛省は今後一〇年にわたり米国の管轄下に置かれる。(益岡賢さんといけだよしこさんの共同運営ブログ：<http://eanotwar.seesanev/article/110329026.html>より)。

オバマの進めるイラクからの「米軍撤退」の背後に残るのは、こうしたイラク支配の実態である。石油資源についてもアメリカの利権のもとに置かれることが、早くから指摘されている。

「ボチ」としてアメリカにただただ追従する日本は、すでに昨年末に空自の「撤兵」を完了した。そして「戦後」を見据えた「復興ビジネス」の先兵として、あの「政権投げ出し」首相・安倍が、イラクをこの二八日に電撃訪問し、経済・エネルギー分野での関係強化に向けた「日イラク・パートナーシップ宣言」に署名した。

本家・アメリカでさえ、「間違った情報に基づく」と認めているイラク

攻撃について、日本政府は、未だに一言もその間違いに言及さえしていない。開戦後時間が経っても大量破壊兵器がいつか見つかからないとき、小泉首相(当時)は、「フセイン首相が見つからないから、フセインがイラクにいなかった言えますか。それと同じで、大量破壊兵器が(まだ)見つからないといって、大量破壊兵器がなかったとはいえない」と国会の答弁で何度も嘯いた。世界に先立ってアメリカの攻撃を支持した小泉(そして自民・公明党政権)は、その誤りを無視・糊塗したまま、「復興ビジネス」へなだれ込もうとしているのだ。

巨大な軍事力で持つて数十万の住民ともども街を破壊し、その「復興」に利権を漁る。産・軍・官(国家)一体の「スクラップ&ビルド」政策。イラクで(そしてアフガニスタンでも)それが行われているのである。

私たちは、司法による明確な違憲判決が下されたイラクにおける自衛隊の活動のさらなる検証とともに、今後展開されるODAなど「援助」「支援」の名が冠された「復興ビジネス」への注目・監視・抗議を怠ってはならない。

新しい反安保行動をつくる実行委員会では、来る二月二十八日、国際政治学者の武者小路公秀さんをお招きして、集会「イラクからの軍『撤退』を問う——ブッシュはなぜ靴を投げつけたのか」を持つ(午後六時より、文京区民センター)。武者小路さんには、米軍駐留協定や石油をめぐるのアメリカによるイラクの「戦後」支配の実態を、そして、イラク派兵違憲判決を勝ち取った名古屋の仲間よりイラク派兵反対運動の成果についての報告、さらに併せて、急浮上してきたソマリア海賊対策という名の自衛隊派遣の問題を考える上で、必要なソマリア問題についての報告(アフリカ日本協議会・稲葉雅紀さん)を予定している(ソマリア問題は、「スクラップ&ビルド」政策の失敗の典型例といえる)。

ぜひご参加下さい。

(かじの・ひろし／反安保実)